

## 新規恒久5施設の経営改善に向けた専門委員会の流れ

令和5年1月12日(木)

○ **第1回委員会**

- ・ これまでの経緯について、内部委員より御説明いたします。
- ・ 専門委員会において今後ご検討頂きたいテーマについて、御説明いたします。



令和5年2月頃(予定)

○ **第2回委員会**

- ・ 第1回委員会の内容踏まえて、意見交換を行うとともに、委員の皆様追加アイデアを頂戴いたします。
- ・ 支出の精査方法について、意見交換を実施いたします。



令和5年3月頃(予定)

○ **第3回委員会**

- ・ 第2回委員会までの議論を踏まえ、委員会としての提言を取りまとめます。

※ **専門委員会の取扱い**

専門委員会は、非公開とし、議事要旨を公表します。(ただし、第三者の権利、利益等を害するおそれのあるものや検討委員会での議論の妨げになるもの等を除く。)